

調書番号
1

事業名 印刷広報費 財務コード(事業) 002901

細事業名 印刷広報費(県政だより「ふれあい」)

担当部課室 知事政策 局 広聴広報 課 印刷広報 担当(内線) 1465

事業の概要

実施期間	始期 S55 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)、県(委託)		
事業の目的	誰(何)を対象に 県民(県内の各種団体等を含む) 県人会等	その対象をどのような状態にして 県民: 県政情報、県の魅力、県内のイベントなどの暮らしに役立つ情報等を容易に得ることができる。 県人会等: 山梨県の最新情報を得ることができる。	結果、何に結びつけるのか 県政に対する正しい理解と行動
	<事業概要> 県政の情報やその内容について、活字により県民に直接伝達する。 ふれあい月刊号 発行回数: 12回(毎月1回、原則として1日に発行) 発行形態: 山梨日日新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞の紙面に掲載 全15段[紙面1ページ全面]カラー(特集号発行月以外)、全5段[紙面1/3ページ]モノクロ(特集号発行月) 掲載内容: タイムリーな県政トピック、制度改正等のお知らせ、募集・イベント情報など県民生活に密着した情報などを掲載 ふれあい特集号 発行回数: 年4回(1月、4月、7月、10月) 発行形態: A4判24ページ・カラー、自治会を通しての全戸配付 掲載内容: 県の主要な施策・事業や県の魅力などを、写真・図・イラスト等を用いた分かりやすい形で掘り下げて説明 視覚障害者に対する県政の伝達(委託) 点字版ふれあい(月刊号・特集号 各回350部)、テープ版ふれあい(月刊号・特集号 各回170部)の作成と配付 委託先: 山梨ライトハウス		
事業の内容 主に 24年度			
根拠法令等			

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	ふれあい特集号発行部数	310,000部	310,000部	310,000部	310,000部	310,000部	目標設定の考え方 自治会加入世帯数と配付実績を勘案して設定 データの出典等 予算見積書
	活動指標達成率(実績値/目標値)		100.0 %				
成果指標	県の広報誌を「よく読む」または「ときどき読む」人の割合	85%	87%	89%	90%	90%	目標設定の考え方 H23年度に特集号85%、月刊号65%であったことを踏まえて設定 データの出典等 県政モニターアンケート調査結果
	上段: 特集号						
	下段: 月刊号	65%	67%	66%	69%	70%	
成果指標達成率(実績値/目標値)				%			
決算額、予算額	80,527	80,675		87,346	88,633	成果指標によらない成果	
(千円) うち一財額	77,156	77,893		84,564	85,711	県政モニターを対象とした「県の広報活動に関するアンケート調査」(H24.11実施)において、県からの情報の入手先として「広報誌」を挙げた方が56%と、県の広報媒体の中で最も多い。さらに、県政だより「ふれあい」について、特集号は75%、月刊号は57%の方が分かりやすいと回答していることから、県民の県政情報等取得と県政への正しい理解に寄与しているものと言える。	
所要時間(直接分)	1,559 時間	1,559 時間		1,559 時間	1,403 時間		
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間		0 時間	0 時間		
所要時間計	1,559 時間	1,559 時間		1,559 時間	1,403 時間		
人件費1単位:千円(@2,050円×所要時間)	3,196	3,196		3,196	2,876		

これまでの事業の見直し・改善状況

毎月1回新聞折り込みにより配布していた広報誌「ふれあい」について、広告に紛れて読まずに廃棄されるケースをなくすことなどを目的に、H16年度から現在の形式(新聞紙面に掲載する「月刊号」と、3カ月毎に冊子で発行する「特集号」)に変更した。その後、企画コンペの実施により、H19、H22、H24の各年度に内容、デザイン、レイアウト等をリニューアルし、県民の関心を引き、分かりやすい紙面づくりを行ってきた。

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること
	b	<p>県政モニターを対象とした「県の広報活動に関するアンケート調査」(H24.11実施)では、県政だより「ふれあい」に関する県民の閲読率(「よく読む」または「ときどき読む」とした人の割合)は、特集号89%(H23年度:85%)、月刊号66%(H23年度:65%)と、いずれも向上している。特集号と月刊号は発行形式が異なり閲読率の単純平均はできないが、それぞれの目標値に対して、特集号102%、月刊号98%の達成率となった。</p> <p>一方、県政情報の入手先として「広報誌」を挙げた人が「新聞やニュース」に次いで56%と、県が発信する広報媒体の中では最も多く、さらに、県政だより「ふれあい」について、特集号は75%、月刊号は57%の方が分かりやすいと回答しており、広報誌は県政情報の伝達手段として重要な役割を占めていると言える。また、広報誌においては、広報番組の紹介、県ホームページ上の関連サイトの案内を行うなど広報媒体相互の連携性を高め、県広報戦略に位置付けた「メディアミックスを活用した広報の推進」に取り組んでいる。</p> <p>これらのことを考慮すると、県政だより「ふれあい」は、県民の容易な県政情報の取得と県政への正しい理解等について意図した成果をほぼ上げていると考えられる。</p>

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	平成25年度でリニューアル後2年が経過する。今よりさらに多くの県民が広報誌に目を留め、分かりやすい誌面を通して県政情報等を容易に取得することができるよう、発行形態や内容・デザイン・レイアウト等の見直しを含めた検討を平成25年度中に行い、県民の県政への正しい理解と行動へとつながる取り組みを行っていく。また、併せて効率的な事務の執行についても検討を進めていく。	a・k・l

・「以外の判断項目」の欄
 必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	<p>県政だより「ふれあい」については、より多くの県民が目や留め、県政に対する理解がより一層深まるよう、平成26年度発行分からリニューアルを行う予定であることから、平成25年度中に発行形態や内容・デザイン・レイアウト等の見直しを含めた検討を行う。分かりやすい誌面(紙面)づくりに継続して取り組むとともに、閲読率を高めるための方策について検討・実施していく。</p> <p>なお、特集号については、閲読率も高く県民の間に定着しており、その内容が単にイベント等のお知らせではなく、県の主要な施策・事業を詳細に説明するものであるため、市町村広報誌や月刊号への統合は難しいものと考えながら、テーマ選定に当たっては、事業目的をより意識して検討していく。</p>	a・k・l

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	見直しを含めた検討の結果を踏まえ、県政だより「ふれあい」を通して県民に県政情報が容易かつ確実に伝わり、県政に対する理解と県民としてのアイデンティティーを深めてもらえるよう、平成25年度末にリニューアルコンペを行う。また、様々なメディアを利用して広報誌(紙)の広報を行うとともに、閲読率向上への今後の工夫・取組として、全戸配付している特集号については掲載内容に応じた配付先の柔軟な選定、月刊号については特集号と同様に公共施設や商業施設等での配付などを実施していく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止(施設については「譲渡」)」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。

自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料【様式2】

所属名: 広聴広報課

細事業名: 印刷広報費(県政だより「ふれあい」)

調書番号: 1

事業の内容を細分化した業務名	具体的な業務プロセス(手順)	業務の時期(フロー)	H24 所要 時間 (h)	H25 所要 時間 (h) A	H26 所要 時間 (h) B	縮減等 B - A	具体的な業務の見直しの内容	見直しに至った理由等 (または見直しなしの理由等)
1 ふれあい月刊号 (毎月1日、新聞5紙に掲載)	企画案作成・検討	毎月	30	30	30	0	なし	編集・レイアウト等が外部委託され、かつ手順がマニュアル化されているため。
	取材	毎月	108	108	108	0	なし	
	原稿作成	毎月	96	96	96	0	なし	
	制作委託先との打合せ	毎月	20	20	20	0	なし	
	編集・レイアウト・製版	毎月	-	-	-		外部委託済み	
	校正	毎月	84	84	84	0	なし	
	契約・支払等	四半期毎	10	10	10	0		
(小計)			348	348	348	0		
2 ふれあい特集号 (年4回発行)	企画案作成・検討	1サイクル(3ヵ月)	144	144	120	24	企画案作成等に係る時間短縮	企画案作成・検討や打合せの時間を少しずつ短縮するとともに、取材や原稿作成についても、制作委託先が主として関わる部分を増やしていく。 また、1回の校正をできるだけ濃密に行うことにより、校正回数の削減につなげ、時間短縮に結びつける。
	制作委託先との打合せ	1サイクル(3ヵ月)	80	80	60	20	打合せ方法の簡略化による時間短縮	
	取材	1サイクル(3ヵ月)	300	300	276	24	制作委託先が主として関わる部分の増加	
	原稿作成	1サイクル(3ヵ月)	400	400	336	64		
	編集・レイアウト・製版	1サイクル(3ヵ月)	-	-	-		外部委託済み	
	校正	1サイクル(3ヵ月)	160	160	136	24	校正回数の削減	
	広告掲載	1サイクル(3ヵ月)	6	6	6	0		
	印刷	1サイクル(3ヵ月)	-	-	-		外部委託済み	
	配送データ作成	1サイクル(3ヵ月)	40	40	40	0		
	配布	1サイクル(3ヵ月)	-	-	-		外部委託済み	
	契約・支払等	1サイクル(3ヵ月)	58	58	58	0		
(小計)			1,188	1,188	1,032	156		
3 視覚障害者に対する県政情報の伝達(委託)	委託業務仕様書作成等	4月	10	10	10	0	なし	委託契約に係る実務であり、適正な時間で処理しているため。
	契約書案等作成	4月	5	5	5	0	なし	
	テープ版・点字版の制作・配付	毎月	-	-	-		外部委託済み	
	契約・支払等	四半期毎	8	8	8	0	なし	
(小計)			23	23	23	0		
所要時間 (計)			1,559	1,559	1,403	156		

(留意事項)

- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートの「事業の目標、実施状況等」の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的な業務の見直しの内容は、わかりやすく簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しがない場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)